

## 議案第5号

### 令和5年度 東谷コミュニティ協議会 事業計画 (案)について

#### 1. 基本方針

私たちの東谷地区においては、いろいろな課題があります。

東谷幼稚園の存続、病院跡地利用、交通政策、山下駅前整備等の課題が挙げられます。これらの課題解決と従来のイベント開催等を通して、『住民の方々の、笑顔が溢れるまちづくり』を目指して、コミュニティ活動を進めて参ります。

#### 2. 令和5年度の取り組み

##### 1) 北部地域まちづくり方策の策定

東谷地区のより良いまちづくり方策を市と策定するために、住民の方々の意見が反映できるように、コミュニティ自体としての方策を策定し、市に提案する。

##### 2) 幼稚園対策

東谷幼稚園の廃園の検討が市から提案されています。

東谷地区の現状と保護者の要望を鑑みますと、単純な廃園ではなく、幼児教育及び子育て支援の場としての再構築が必要と考えます  
学童及び保育の複合施設としての再構築をも必要と考えます。

##### 3) イベント内容検討及び部会活動の協力体制の強化

『住民の方々の、笑顔が溢れるまちづくり』を目指すために、三大大行事の内容充実のための検討と、各部会での活動に対して、コミュニティ全体としての協力体制をとることによって、活動内容の一層の充実を図ります。

### 3. 各部会・実行委員会事業計画(案)について

#### 3-1 自治会長部会事業計画 (案)

住みよい豊かな東谷まちづくりに寄与することを目的に、種々の課題の方向性を探り、地域の活性化に取り組む。

- (1) 東谷地域の課題解決に向けての取り組み
- (2) 自治会加入促進事業
- (3) 新名神川西インター周辺土地利用について
- (4) 新名神高速道周辺の振動・騒音問題について
- (5) 鳥獣対策の連携
- (6) こどもの広場の確保 等

#### 3-2 防災部会 (案)

- (1) 自主防災訓練の実施
- (2) 各種防災講習会の実施
- (3) 市訓練への参加
- (4) 備蓄用非常用品管理及び調達
- (5) 東谷防災計画の作成
- (6) 各種防災講習会への参加協力
- (7) かわにし防災士会との連携活動
- (8) その他防災及び減災に資する活動
- (9) 部会等会議の開催

※ 状況に応じ事業計画の見直し及び予算間流用を行う。

### 3-3 福祉部会（案）

## 令和5年度 事業計画（案）

（福祉目標） とともにささえあう ふれあいのまち・ひがしたに

（今年度の重点目標）

- ①小地域ふれあいサロンの拡充
- ②子育て支援と子どもの居場所の充実
- ③ふらっと・bの充実及びハートフル・カフェの充実
- ④ボランティア部会（ここ・ほっと）の充実

事業名	活動内容	開催予定
1. 支えあい・つながり （居場所づくり）	小地域でのふれあいサロンの開催	各自治会館及び 一の鳥居老人福祉センター
	ふらっと・bの開催 （認知症があってもなくても安心できる居場所）	プラザ・ひがしたに 第3木曜日13時30分～15時
	ハートフル・カフェの開催 （障がいがあってもなくても安心できる居場所）	プラザ・ひがしたに 第3土曜日13時30分～15時
	カフェ・のぞみの開催 （誰もが集える居場所）	プラザ・ひがしたに 火・水・金曜日10時～15時
	ほっと・笑の開催 （高齢者の集える居場所）	プラザ・ひがしたに 毎月第1月曜日 13時30分～15時
	あひるクラブの支援 （親子の居場所）	東谷公民館 毎月第3火曜日10時～11時30分
（仕組みづくり）	東谷SOSネットワーク（東谷安心ネットワーク）	随時
	福祉ネットワーク会議（つながる“わ”inひがしたに）	年3回
	地区福祉計画の策定	随時
	東友会（高齢者の支えあい）	年4回
	関係団体及び関係機関との連携 ・3地区福祉委員会（大和、北陵、東谷） ブロック会議に出席 ・東谷幼稚園との行事の共催	年3回  随時
	避難行動要支援者体制づくり	関係団体と協議
	ここ・ほっと（ボランティア部会）の活動	随時受付
（地域での助け合い）	ボランティアの育成、啓発、研修会の開催	
	キャラバンメイト活動の支援	
	相談窓口の設置	随時受付
2. みんなに知って もらおう（広報活動）	広報紙の発行及び行事案内	年2回予定
	福祉講座の開催	6月・11月
3. この指とまれ （人と人とのつながり）	福祉委員の研修及び定期的な役員会 及び担当委員会	随時
	三世代交流会の開催 （つながる“わ”inひがしたに）	年1回
	子どもの居場所と子育て支援 （フードパントリーの開催） （子ども食堂の開催）	月1回
4. 活動拠点の確保・運営	地区福祉拠点の確保	

### 3-4 環境部会 (案)

- 基本方針 地球温暖化をはじめとする地球環境問題は、人類の生存を脅かしかねない問題であると言われており、私たちは将来の世代のためにも、自らのライフスタイルの見直しを含めて、環境配慮の行動を具体的に進めることが求められています。
- このような考えのもとに、東谷の環境の保全と創造に取り組んでます。

#### ○事業計画

- ・ごみ袋の配布
- ・水生生物観察会
- ・クリーンセンター見学会
- ・環境問題勉強会
- ・ごみ問題等アンケート結果に基づく取り組み
- ・環境部会の開催
- ・環境に関する情報収集
- ・環境関係団体及び人材結集の取り組み

#### ○事業予算

- ・観察会費用 43 千円
- ・郵送料 6 千円 合計 59 千円
- ・ごみ袋代 10 千円

### 3-5 体育部会

#### 令和5年度 体育部会 事業計画 (案)

4/1(土)	東谷こどもワールド開催 (5年4/1～6年2/25)	
4/2(日)	大阪青山大学 お城さくらまつり (モルック体験)	
4/29(土)	第1回 体育部会	
5/20(日)	第1回 川西市ふれあいスポーツ	
5/27(土)	第2回 体育部会	
6月上旬	市民ゴルフ大会	
6月下旬	プール研修会(中止)	昨年実施は4校のみ
6/24(土)	第3回 体育部会	
7下旬～8/初旬	学校プール開放事業(中止)	
7/22(土)	開放委員会	
7/22(土)	第1回体育祭運営委員会	
7/29(土)	納涼祭(花火大会)	
8/12(土)	第2回体育祭運営委員会	
8/26(土)	第4回 体育部会	
8/26(土)	第3回体育祭運営委員会	
9月	第2回 川西市ふれあいスポーツ	
9/16(土)	第4回体育祭運営委員会	
9/30(土)	第5回 体育部会	
10/7(土)	体育祭前日準備	
10/8(日)	体育祭 (予備日10日)	
10/28(土)	第6回 体育部会	
10/29(日)	第1回スローイングビンゴ大会	
10月下旬	市民ゴルフ大会	
11/19(日)	一庫マラソン協力	
11/23(祝)	紅葉ハイク	
11/25(土)	開放委員会	
11/26(日)	東谷秋まつり	
12/9(土)	第1回モルック大会	
12/23(土)	開放委員会	
1/27(土)	第7回 体育部会	
2/18(日)	第2回スローイングビンゴ大会	
2/24(土)	開放委員会 役員会	
3月	第3回 川西市ふれあいスポーツ	
3月上旬	第2回モルック大会	
3/23(土)	第8回 体育部会	
3/24(日)	スポーツ団体交流会	

### 3-6 文化部会 (案)

東谷コミュニティの文化意識向上と活性化を図ることを目標に、三世代間の交流などの事業を実施します。

1. 東谷市民秋まつりの実行・運営委員として参画し、多くの参加者が集えるような事業内容等の充実を図ります。
2. 部会の独自事業として、三世代間の交流事業「東谷カルチャースクール」などの充実、検討を図ります。

### 3-7 青少年部会 (案)

#### ○事業計画

#### 1、定期的な部会の開催（青少年育成事業）

→原則として毎月1回、構成団体（学校（園）等）やコミュニティの状況について情報共有するための「地域連絡会議」を主として、定例部会を開催する。

また、必要に応じて役員等を招集して臨時部会を開催し、所管する事業に対応する。

#### 2、主な活動（順不同）

##### (1)「東谷地区 あいさつ・声かけ運動」の推進

→フラワーポットの配布等による啓発運動の実施。開催する時期及び回数を見直し。

##### (2) 東谷中学校区3地区協働事業

→東谷中学校区内3地区と協働して施策を推進する。

##### (3) 子ども会連携事業

→東谷小学校区内での子ども会同士の連携を図るため、子ども会と連携し、合同で開催できるイベントを検討・実施する。

#### 3、共育クラブの事業再構築の検討（共育事業）

→新型コロナウイルス感染症の影響により中止した数年間で変化した状況を鑑み、事業の再検討を行う。

常任役員が少ない部会であるが、上記に掲げる他、青少年の健全育成を目的とした事業を積極的に研究、推進する。

### 3-8 安全部会 (案)

令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

項目	実施内容	実施時期等	摘要
会 議	役員会・部会の開催	定例会議	役員会 1回/毎月 部会 6回/年(奇数月)
	川西防犯協会理事会	不定期	6回程度/年
	川西少年補導員連絡協議会	春・夏・秋・冬	4回程度/年
	東谷地区青少年育成会議理事会	不定期	
	川西市生活安全連絡推進協議会	不定期	年2回
パ ト ロ ー ル	役員、自治会選出委員との合同 地域徒歩パトロール	20自治会地域	役員5班体制
	青パトによるパトロール	月3回以上	役員で実施
	歳末警戒パトロール	12月28日~30日	巡回パトロール
	通学路危険個所の改善への取組	1回/年 情報の提供点検2回	危険個所詳細点検と 合同点検調査・年1回
	少年補導員一斉補導	4、8、9、12月	
啓 発 活 動	ココスク(仮称)との懇談会	1回/年	通学路危険個所他
	防犯ニュースの発行	4回/年	情報誌に掲載
	特殊詐欺の撲滅(チラシの配布)	防犯パトロール時・配布 自治会・回覧/掲示版	チラシのカラーコピー・ 年6回/500部
	街頭啓発活動	1回/年 12月1日	山下駅周辺
	安全安心まちづくり 川西市・猪名川町住民大会	11月15日(水)	イナホール(猪名川町)
	防犯講習会	未定	特殊詐欺撲滅
	子供交通安全講習会	未定	交通事故防止
	全国地域安全運動街頭キャンペーン	10月11日(水)	日生中央・駅前広場
	ATM機特殊サギ被害防止警戒活動	9月15日(水)13:30 2月15日(木)14:00	関西みらい銀行畦野支店 ATM機付近
その他	組織体制の増強	役員人材の登用	

- ・川西防犯協会 第2回理事会 4月24日(月)
- ・川西少年補導員連絡協議会総会 4月19日(水)
- ・川西防犯協会 定期総会 5月23日(火)
- ・地域安全運動街頭キャンペーン 10月11日(水)
- ・安全安心まちづくり川西市猪名川町住民大会 11月15日(水)

### 3-9 広報部会 (案)

1. 東谷コミュニティ情報 速報 令和5年度コミュニティ総会の後速やかに発行・全戸配布予定
2. 東谷コミュニティ情報 第124号 納涼祭の後速やかに発行・全戸配布予定
3. 東谷コミュニティ情報 第125号 体育祭の後速やかに発行・全戸配布予定
4. 東谷コミュニティ情報 第126号 秋まつりの後速やかに発行・全戸配布予定
5. 電子版「東谷みみよりネット」による情報提供

### 3-10 東谷こども安全まもり隊実行委員会 (案)

・基本方針 東谷小学校児童の安全を地域全体で見守り、安全安心のまちづくりを進める。

- ・事業概要
- ・下校時に通学路等で子ども達の見守り
  - ・登校時及びその他の時間帯で子ども達の見守り
  - ・子ども達との交流を進めるため、子ども達といっしょに帰ろう会を実施、また同時に子ども達の安全、防犯に関する研修会を実施
  - ・東谷地区あいさつ・声かけ運動の推進協力
  - ・子ども達の安全に関する情報の収集及び伝達
  - ・防犯に関する知識の普及及び研修
  - ・実行委員会、自治会責任者連絡会等会議の開催
  - ・その他子どもの安全に資する活動

### 3-11 プラザ・ひがしたに (案)

平成22年度、県補助事業として建設した、「プラザ・ひがしたに」は、開設13年目となり、さらなる活用を目指して地域への周知を進め、東谷のだれもが、気軽にふれあい、交流できる場としてまいります。

#### 1、活用及び使用等について

- ・1階 喫茶・談話室
  - ・誰もが、いつでも、ふれあい、交流や集い等ができる場
  - ・使用許可の対象とせず、開設時は、住民誰もが自由に使える場とする
  - ・当面の定例開設 毎週 火、水、金曜日 10時～15時30分
    - ・福祉部会の管理の下に、ふれあい喫茶「カフェ のぞみ」及び福祉活動拠点として開設。同時に、28年5月から市の指定を受けた大型ごみ処理券取扱所として処理券の販売を実施。
  - ・その他の開設 随時



- ・定例開設以外は必要に応じて、コミュニティ役員会、部会、実行委員会の管理の下に開設し、ミーティングや打ち合わせの場等とする。  
この場合も排他的使用とせず、同時に誰でも自由に使えるものとする。
- ・開設責任者は、使用記録簿兼点検表に記入する。

## ・2階 クラブハウス

- ・スポーツクラブやコミュニティの各団体等の活動や会議の場及び事務コーナー（コピー、印刷）
- ・使用できる団体等
  - ・東谷コミュニティ及び構成団体
  - ・スポーツクラブ 21 ひがしたに及び構成団体
  - ・公共団体（県、市等）
  - ・その他管理運営委員会が認めるもの
  - ・事務コーナーの機器使用は当面、コミュニティ及びスポクラ21とし、使用方法の詳細は別に定める。
- ・使用料 無料
- ・使用申し込み
  - ・使用に当たっては、重複をさけるため、予約申し込み制とする
  - ・予約は、原則として当月及び来月分までとし、当月1日に予約解禁とする  
このため、2階入口付近に当月分と来月分の予約ボードを設置し、これに記入して予約とする。
  - ・使用希望が重複する場合は、まず団体間で調整し、不調の場合は管理運営委員会で調整する。
  - ・再来月以降で重要な使用等については使用希望をボードの欄外に記載し、周知することができる。
  - ・使用責任者は、使用記録簿兼点検表に記入する。
  - ・事務コーナーは必要に応じて随時使用
  - ・鍵は使用の当日に借出し、使用後すみやかに返却する。

## 2、経年劣化等への対応

「プラザ・ひがしたに」は、建設以来12年が経過いたしました。

このため、3年度には市の補助を受け外壁塗装等を実施いたしました。今後とも地域の活動拠点として永く活用していかねばなりません。

5年度は、使用申し込み予約ボード老朽のため、更新を実施します。これからも、建物の経年劣化等に対処するため必要な維持、修繕を実施いたします。